

ご案内

次に掲げる施設基準について、関東信越厚生局長へ届け出ています。

- **基本診療料**
 - 情報通信機器を用いた診療に係る基準
 - 医療DX推進体制整備加算
 - 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料)
 - 急性期充実体制加算
 - 救急医療管理加算
 - 超急性期脳卒中加算
 - 診療録管理体制加算
 - 医師事務作業補助体制加算
 - 急性期看護補助体制加算(夜間急性期看護補助体制加算、夜間看護体制加算、看護補助体制充実加算含む)
 - 看護職員夜間配置加算
 - 療養環境加算
 - 重症者療養環境特別加算
 - 無菌治療室管理加算
 - 緩和ケア診療加算
 - 栄養ケアチーム加算
 - 医療安全対策加算(地域連携加算含む)
 - 感染対策向上加算(指導強化加算、抗菌薬適正使用体制加算含む)
 - 患者ケア体制充実加算
 - 重症患者初期支援充実加算
 - 報告書管理体制加算
 - 褥瘡リスク患者ケア加算
 - リスク妊娠管理加算
 - リスク分娩管理加算
 - 呼吸ケアチーム加算
 - 後発医薬品使用体制加算
 - バイオ後続品使用体制加算
 - 病棟薬剤業務実施加算
 - データ提出加算
 - 入退院支援加算(入院時支援加算、総合機能評価加算含む)
 - 認知症ケア加算
 - せん妄リスク患者ケア加算
 - 排尿自立支援加算
 - 地域医療体制確保加算
 - 救命救急入院料(算定上限日数に関する基準、早期離床・リハビリテーション加算、早期栄養介入管理加算含む)
 - 特定集中治療室管理料(小児加算、早期離床・リハビリテーション加算、早期栄養介入管理加算含む)
 - 新生児特定集中治療室管理料
 - 小児入院医療管理料(7レベル加算、養育支援加算、時間外受入体制強化加算含む)
 - 短期滞在手術等基本料
- **特掲診療料**
 - 外来栄養食事指導料の注2
 - 心臓ペースメーカー指導管理料の注5(遠隔モニタリング加算)
 - 喘息治療管理料
 - 糖尿病合併症管理料
 - がん疼痛緩和指導管理料(難治性がん疼痛緩和指導管理加算含む)
 - がん患者指導管理料
 - 外来緩和ケア管理料
 - 臓器移植後患者指導管理料
 - 糖尿病透析予防指導管理料
 - 小児運動器疾患指導管理料
 - 乳腺炎重症予防ケア・指導料
 - 婦人科特定疾患治療管理料
 - 腎代替療法治療管理料
 - 二次性骨折予防継続管理料
 - 下肢創傷処置管理料
 - 慢性腎臓病透析予防指導管理料
 - 院内リハビリ実施料
 - 外来放射線照射診療料
 - 外来腫瘍化学療法診療料(連携充実加算、がん薬物療法体制充実加算含む)
 - 栄養・就労自立支援指導料の注3(相談支援加算)
 - 開放型病院共同指導料
 - がん治療連携計画策定料
 - 肝炎ウイルス治療計画料
 - 外来排尿自立指導料
 - 薬剤管理指導料
 - 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
 - 医療機器安全管理料
 - 救急患者連携搬送料
 - 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
 - 在宅療養治療場療法治療管理料
 - 持続血糖測定器加算(間歇注入シリコンポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定
 - 持続血糖測定器加算(間歇注入シリコンポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)
 - 遺伝学的検査
 - 染色体検査の注2に規定する施設基準
 - BRCA1/2遺伝子検査
 - がんゲノムプロファイル検査
 - 先天性代謝異常症検査
 - 抗HLA抗体検査
 - HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェネタイプ判定)
 - ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(SARS-CoV-2核酸検出を含まないもの)
 - ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(髄液)
 - 検体検査管理加算
 - 遺伝カウンセリング加算
 - 遺伝性腫瘍カウンセリング加算
 - 胎児心エコー法
 - 時間内歩行試験及びシタルウォーキングテスト
 - ヘッドアップフィルム試験
 - 脳波検査判断料
 - 神経学的検査
 - D-セプション検査判断料
 - 小児食物アレルギー負荷検査
 - 経頭静脈的肝生検
 - 前立腺針生検法(MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの)
 - 画像診断管理加算
 - ボックストン断層撮影又はボックストン断層・コンピュータ断層複合撮影(3DイットPETイメージング剤を用いた場合を除く。)
 - ボックストン断層撮影又はボックストン断層・コンピュータ断層複合撮影(3DイットPETイメージング剤を用いた場合に限る。)
 - CT撮影及びMRI撮影
 - 冠動脈CT撮影加算
 - 血流予備量比コンピュータ断層撮影
 - 外傷全身CT加算
 - 心臓MRI撮影加算
 - 乳房MRI撮影加算
 - 小児鎮静下MRI撮影加算
 - 全身MRI撮影加算
 - 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
 - 外来化学療法加算
 - 無菌製剤処理料
 - 心大血管疾患リハビリテーション料
 - 脳血管疾患リハビリテーション料
 - 運動器リハビリテーション料
 - 呼吸器リハビリテーション料
 - 摂食嚥下機能回復体制加算
 - がん患者リハビリテーション料
 - リンパ浮腫複合的治療料
 - 集団コミュニケーション療法料
 - リハビリの局所注入(副甲状腺に対するもの)
 - 人工腎臓
 - 導入期加算2及び腎代替療法実績加算
 - 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
 - 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
 - 移植後抗体関連拒絶反応治療における血漿交換療法
 - ストーマ合併症加算
 - 組織拡張器による再建手術(一連につき)(乳房(再建手術)の場合)
 - 緊急整備固定加算及び緊急挿入加算
 - 緊急穿頭血腫除去術
 - 椎間板内酵素注入療法
 - 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
 - 癒着性脊髄くも膜炎手術(脊髄くも膜剥離操作を行うもの)
 - 角結膜悪性腫瘍切除術
 - 緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの))
 - 緑内障手術(流出路再建術(眼内法)、水晶体再建術併用眼内トーン挿入術、濾過胞再建術(needle法))
 - 内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型(拡大副鼻腔手術)及び経鼻内視鏡下副鼻腔悪性腫瘍手術(頭蓋底郭清、再建を伴うもの)
 - 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術)
 - 内喉頭筋内注入術(ボツリヌス毒素によるもの)
 - 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
 - 乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)
 - 乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)
 - 乳腺悪性腫瘍手術(乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)及び乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))
 - ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)
 - 胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
 - 胸腔鏡下良性縦隔悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
 - 食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膈腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
 - 経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
 - 経皮的中隔心筋焼灼術
 - パームペースメーカー移植術及びパームペースメーカー交換術
 - パームペースメーカー移植術及びパームペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
 - 両心室パームペースメーカー移植術(心筋電極の場合)及び両心室パームペースメーカー交換術(心筋電極の場合)
 - 両心室パームペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)及び両心室パームペースメーカー交換術(経静脈電極の場合)
 - 植込型除細動器移植術(心筋リードを用いるもの)及び植込型除細動器交換術(心筋リードを用いるもの)
 - 植込型除細動器移植術(経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの)、植込型除細動器交換術(その他のもの)及び経静脈電極除去術
 - 両室パームペースメーカー機能付き植込型除細動器移植術(心筋電極の場合)及び両室パームペースメーカー機能付き植込型除細動器交換術(心筋電極の場合)
 - 両室パームペースメーカー機能付き植込型除細動器移植術(経静脈電極の場合)及び両室パームペースメーカー機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合)
 - 大動脈バルーンポンプ法(IABP法)
 - 経皮的循環補助法(カテーテルを用いたもの)
 - 経皮的下肢動脈形成術
 - 腹腔鏡下リンパ切群郭清術(側方)
 - 内視鏡的逆流防止粘膜切除術
 - バルーン閉塞下経静脈的塞栓術
 - 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)
 - 胆管悪性腫瘍手術(膵頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。)
 - 体外衝撃波胆石破砕術
 - 腹腔鏡下肝切除術
 - 体外衝撃波膀胱石破砕術
 - 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
 - 膀胱鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
 - 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
 - 腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術
 - 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
 - 腹腔鏡下仙骨固定術
 - 腹腔鏡下腔式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
 - 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮頸がんに限る。)
 - 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。)
 - 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
 - 腹腔鏡下子宮癌痕跡修復術
 - 体外式膜型人工肺管理料
 - 胃瘻造設術(内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)
 - 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に規定する手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。)
 - 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に規定する手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術)
 - 周術期栄養管理実施加算
 - 輸血管理料
 - 輸血適正使用加算
 - 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
 - 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
 - 麻酔管理料
 - 周術期薬剤管理加算
 - 放射線治療専任加算
 - 外来放射線治療加算
 - 高エネルギー放射線治療
 - 1回線量増加加算
 - 画像誘導放射線治療加算(IGRT)
 - 強度変調放射線治療(IMRT)
 - 定位放射線治療
 - 病理診断管理加算
 - 悪性腫瘍病理組織標本加算
 - 外来・在宅ベースアップ評価料
 - 歯科外来・在宅ベースアップ評価料
 - 入院ベースアップ評価料
- **歯科**
 - 地域歯科診療支援病院入院加算
 - 医療機器安全管理料・歯科
 - 歯科治療時医療管理料
 - 歯科口腔リハビリテーション料
 - 歯周組織再生誘導手術
 - 広範囲顎骨支持型装置埋入手術
 - 口腔病理診断管理加算
 - クワン・ブリッジ維持管理料
 - レーザー機器加算
 - 口腔粘膜処置
 - 歯根端切除手術の注3
 - CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

2025年1月1日 病院長

藤沢市民病院



藤沢市民病院
Fujisaki City Hospital